

給付金のご案内

妊婦支援給付金は、
流産・死産等をされた方も対象になります。

支給額

- 妊婦支援給付金（1回目） 5万円
- 妊婦支援給付金（2回目） 胎児数×5万円
- あきた出産・子育て給付金 胎児数×2万円

○対象者

妊娠されていた人（日本国内に住所を有する者）

※本制度では、「医療機関により胎児心拍」が確認できたこと
をもって妊婦給付認定にかかる「妊婦」と定義しています。

○申請時期

流産・死産等をされていた場合は、医療機関において、
その事実が確認された日以降に届け出ることができます。

○申請書類

1. 医療機関からの妊婦給付認定用診断書
2. 妊婦支援給付金申請書（来所時に記入していただきます。）
3. 本人確認用身分証（マイナンバーカード、運転免許書等）
4. 預金口座（銀行名・支店名・口座番号）が確認できるもの

給付金申請をされる方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

鹿角市子ども家庭センター（福祉保健センター内）
鹿角市花輪字下花輪 50
☎0186-30-0265